

第75回法務省政策評価有識者会議における質問・意見(追加)

No.	施策名	該当箇所	質問・意見	回答	委員
1	4 検察権行使を支える事務の適正な運営	犯罪被害者支援担当者の研修について	研修の教材、カリキュラム、研修方法等について、回答していただいたが、デジタル・フォレンジック研修のような対象者の練度に応じた研修を実施しているのか。また、実施していない場合、デジタル・フォレンジック研修のカリキュラムを参考にした研修体系を構築する予定はあるのか。	法務・検察においては、犯罪被害者支援の担当者だけでなく、犯罪被害者等と直接接する検察職員に対し、経験年数等に応じた各種研修の一環として、犯罪被害者支援に関連する制度の趣旨及び概要に関する講義や犯罪被害者等の心理に精通した専門家等の講義を実施するなどしておりますが、御指摘のような研修の体系化も視野に入れて、引き続き効果的な研修の実施に努めてまいります。	宮園委員
2	6 更生保護活動の適切な実施	地域における理解・協力の確保	連携している民間団体の数、種類をお示しいただきたい。 事前質問への回答として、保護司、BBS会及び協力雇用主の数値を回答いただいたが、そのほかにもNPOやNGOなどの民間団体についても、把握している数値や連携している取組等があればお示しいただきたい。	刑務所出所者等のうち、住居確保に困難が伴う者に対しては、居住支援法人(※)と連携した支援を行うことが有効であり、保護観察所や更生保護施設が居住支援法人と連携した事例は、令和5年度において163件あります。 (※)住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第59 条に規定する法人で、住宅確保要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、家賃債務の保証、円滑な入居の促進に関する情報の提供・相談、その他の援助等を実施する法人として都道府県が指定するものです。	宮園委員
3	9 人権尊重思想の普及高揚並びに人権侵害による被害の救済及び予防	「1.人権啓発」	「企業に対して」の人権啓発活動の具体的な記載について、「全国中学生人権作文コンテストや小中学生等を対象とした人権教室、企業経営者や従業員を対象とした大人の権利教室、人権シンポジウム等、人権への理解を深めるための各種啓発活動を実施する」という記載に改める等いただくということであるが、ロジックモデルの活動目標や成果目標の記載にも落とし込んでいかないと、具体化していかないのではと考えている。したがって、現在の成果目標のうち、指標⑤「関心・理解の度合いが低い層」の実態調査やその結果に基づく施策の実施などについても検討いただきたい。	事前質問での御指摘を踏まえて追記した「企業経営者や従業員を対象とした大人の権利教室」について、既存の活動目標「人権教室実施回数・総参加者数」の対象に含まれます。 また、成果目標である「人権擁護に関する世論調査の結果」についても、「大人の権利教室」の実施が反映される目標であると考えております。 御指摘のあった指標⑤の実地調査やその結果に基づく施策の実施に関しては、世論調査のクロス集計を用いて「関心・理解の度合いが低い層」の実態把握にも努めており、その結果を踏まえた啓発活動を実施してまいります。	井上委員
4	12 その他	全体	法務省として政策評価を進めるに当たり、取りまとめを行っている大臣官房秘書課において、指標の取り方の方針を示す等は行っているのか。	総務省行政評価局が示している「効果的な政策立案・改善に向けた政策評価のガイドライン」において、指標設定に係る統一的な方針等は示されておらず、法務省においても、令和5年3月に決定された「法務省政策評価に関する基本計画」を含め、指標設定に係る統一的な方針等は定めておりません。 法務省の政策評価での指標設定に当たっては、上記ガイドラインで示された参考事例等を踏まえ、政策を所管する局部課等との意見交換や法務省政策評価有識者会議での意見等に基づきながら、より良いものとなるよう引き続き取り組んでまいります。	朝日委員
5	12 その他	全体	設定された指標に基づき、毎年度の数値をモニタリングしていると思うが、その分析はどのように実施しているのか。	法務省の政策評価は、令和5年3月に決定された「法務省政策評価に関する基本計画」に基づき実施しているところですが、5年に一度実施する総合評価による事後評価において、得られた数値を分析し、政策評価書の作成に活用しています。	宮園委員